

# 第7章

## 地域別のまちづくり構想

1. 地域区分の設定
2. 柏森地域のまちづくり構想
3. 高雄地域のまちづくり構想
4. 山名地域のまちづくり構想

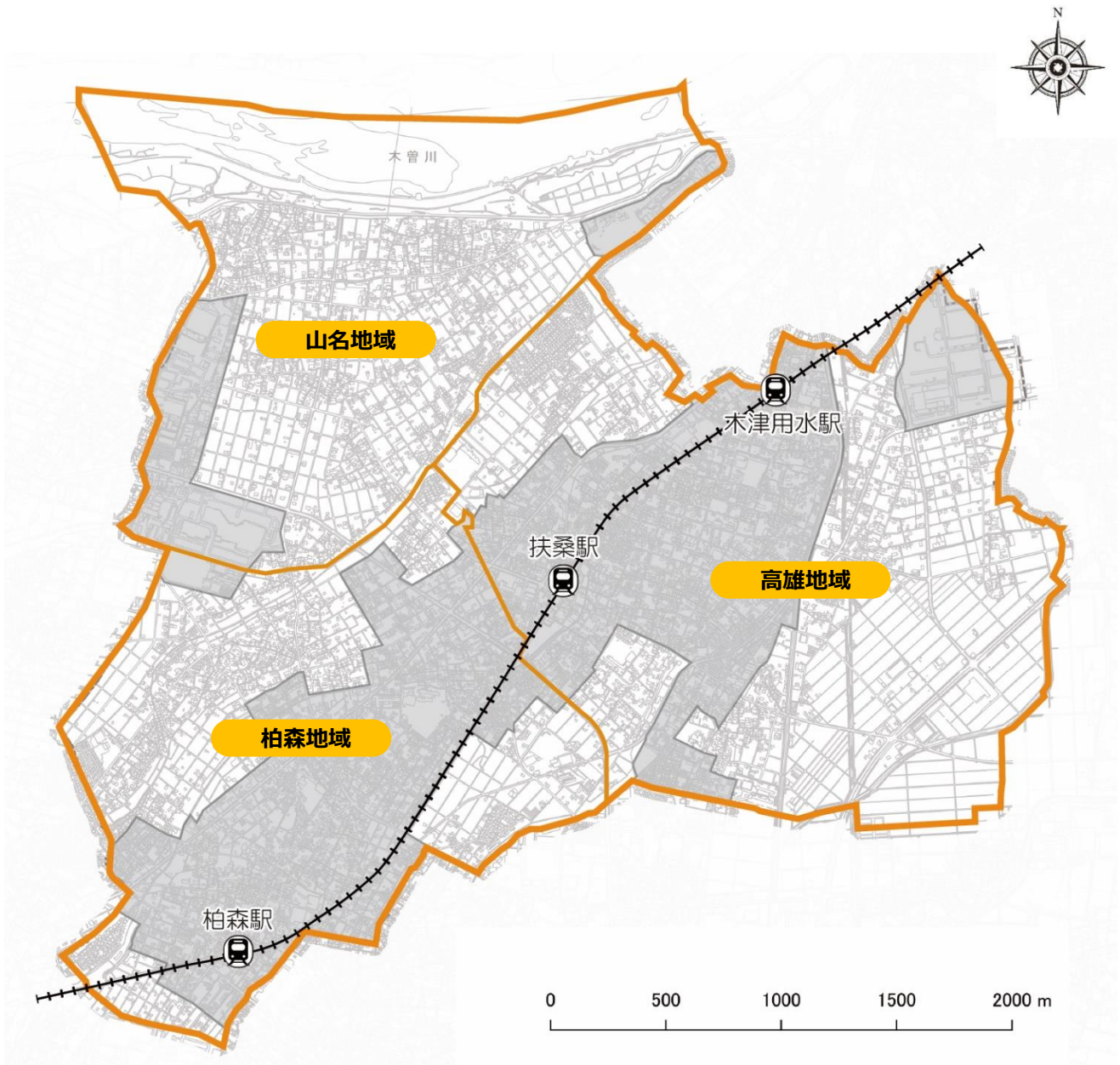







## 1. 地域区分の設定

地域別構想としての地域区分は、コミュニティのまとまり等を考慮し、旧小学校区や地形地物をベースに以下の3地域とします。

【地域区分】



凡 例	
	地域界
	市街化区域界
	鉄道・駅



## 2. 柏森地域のまちづくり構想

### (1) 柏森地域の現況・特性

#### 1) 柏森地域の概況

本地域は扶桑町の南西部に位置し、江南市と大口町に隣接しています。面積は約 332ha で、そのうち市街化区域が約 52% (約 174ha) を占めています。

令和 3 年 (2021 年) の人口は 14,949 人で、本町全体の約 43% を占めています。令和 3 年 (2021 年) の年齢別人口構成は、年少人口が 13.3%、生産年齢人口は 61.5%、老年人口は 25.2% であり、町内で最も生産年齢人口の割合が高い地域となっています。

また、人口は、平成 23 年 (2011 年) から令和 3 年 (2021 年) で 535 人増加しています。この傾向は今後も続くことが予想され、平成 27 年 (2015 年) から令和 12 年 (2030 年) で、市街化区域において人口増加が見込まれます。

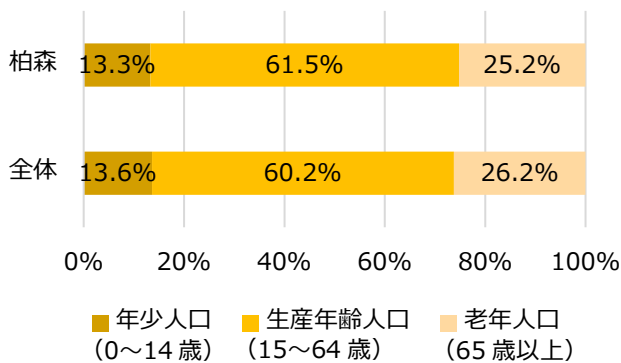


【平成 23 年・令和 3 年の人口】

	平成 23 年	令和 3 年	増減数	増減率
柏森地域	14,414 人	14,949 人	+535 人	103.7%
町全体	34,101 人	34,920 人	+819 人	102.4%

出典：住民基本台帳

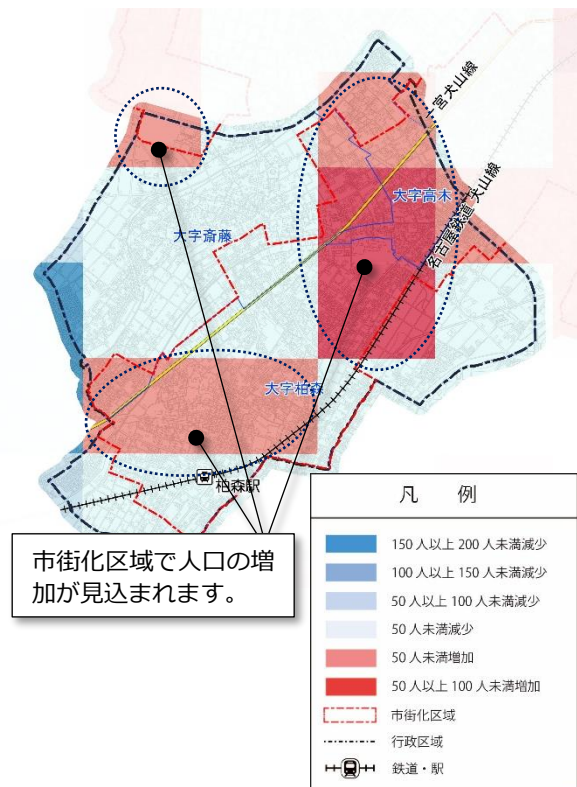
【年齢別人口構成 (令和 3 年)】



出典：住民基本台帳

【人口増減 (500mメッシュ)】

(平成 27 年⇒令和 12 年)



出典：国土数値情報



## 2) 土地利用の状況

- ◆ 柏森地区東部の市街化区域内を（都）愛岐大橋線が通っていますが、沿道は住居系土地利用が多く、都市幹線道路という価値を活かした沿道利用がされていません。
- ◆ 斎藤地区の市街化調整区域で宅地化が進み、自然的土地利用が減少しています。
- ◆ 柏森地区の市街化区域で多くの空き家が見られます。

## 3) 都市施設の整備状況

- ◆ 都市計画道路が5路線指定されていますが、（都）柏森駅西線、（都）斎藤羽黒線が一部未整備となっています。
- ◆ 南部に柏森駅が位置しており、デマンド型交通「チヨイソコふそう」が実証運行を行っています。
- ◆ 柏森地区の人口増加が見込まれるところで、都市公園が不足しています。
- ◆ 青木川は川幅が狭く、浸水被害が多発しています。
- ◆ 市街化区域のほぼ全域で下水道が供用開始されています。

## 4) 自然環境・都市景観の状況

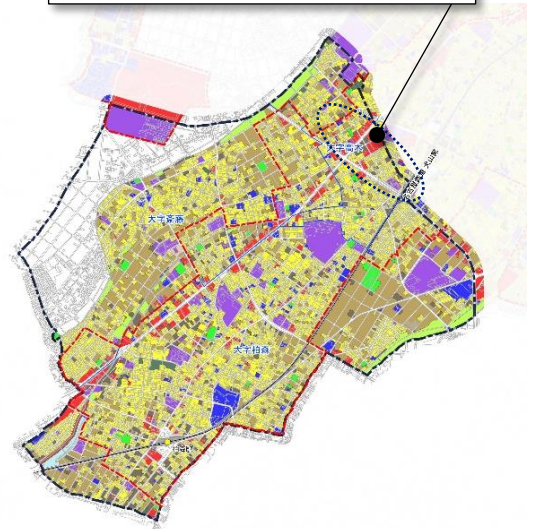
- ◆ 地域の東西を青木川が流れています。
- ◆ 柏森地区東部と斎藤地区西部において、農用地が指定されています。
- ◆ 専修院東門、恵心庵の指定文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源が位置しています。

## 5) 防犯・防災

- ◆ 本地域全域、特に柏森駅北側に狭あい道路や不整形な交差点が多く存在しています。
- ◆ 木曾川の浸水想定区域に指定されており、青木川や丹羽用水、巾下用水、天神排水周辺では5m程度の浸水が想定されています。

### 【市街化区域の土地利用現況】

（都）愛岐大橋線沿道は住宅地が多く、沿道価値を活かした沿道利用がされていません。



凡 例			
自然的土地利用	都市的土地利用	交通施設用地	市街化区域
農地(田)	住宅用地	公共空地	市街化区域
農地(畑)	商業用地	工業用地	市街化区域
山林	工業用地	その他の空地	市街化区域
水田	公的・公共用地	既未利用地	市街化区域
その他の自然地	道路用地		市街化区域

出典：平成30年都市計画基礎調査

### 【都市施設の分布】



都市公園が不足しています。

凡 例	
都市計画道路(供用済)	
都市計画道路(未供用)	
鉄道・駅	
都市公園(街区公園)	
都市緑地	
用水	
排水	

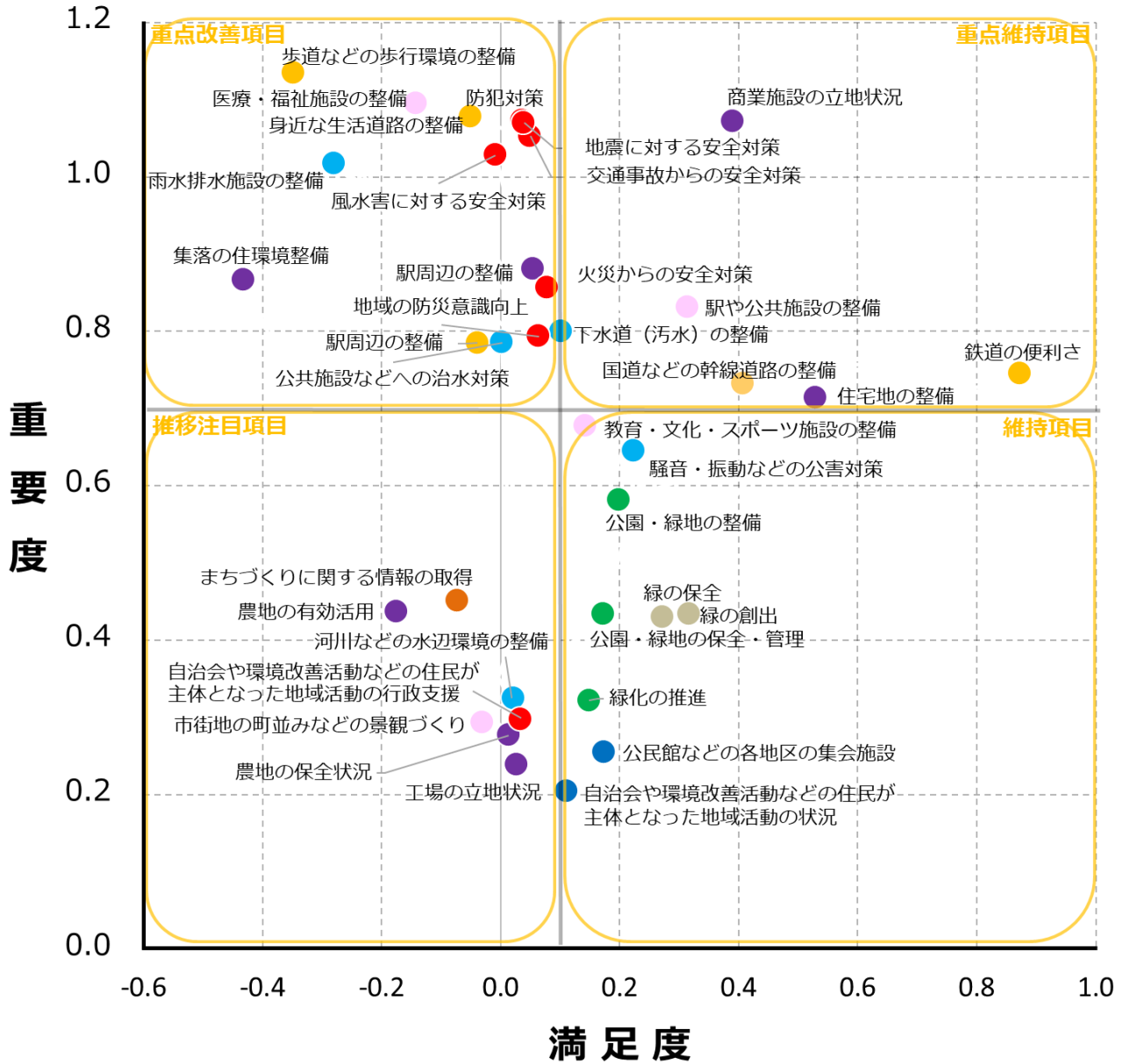




(2) 柏森地域の住民意向調査

1) まちづくりの重要度・満足度

- 重要度が高く、満足度が低い項目として、「歩道などの歩行環境の整備」、「医療・福祉施設の整備」等があげられ、重点的に改善していくことが求められます。
- 満足度が高い項目として、「鉄道の便利さ」、「住宅地の整備」等があげられ、現在の水準を下げないよう維持していくことが求められます。

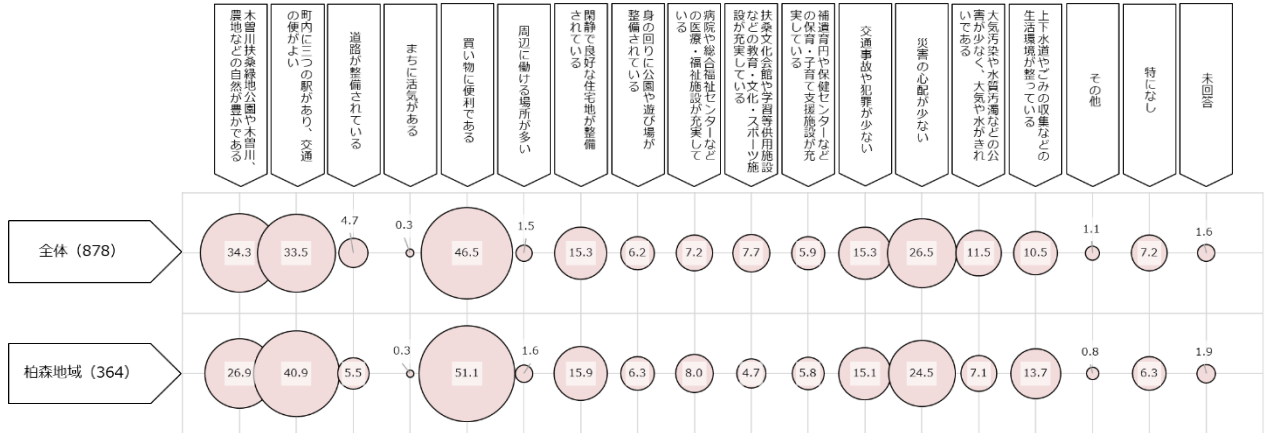


凡 例	
● 土地利用	● 都市環境・環境形成
● 交通施設	● 交通安全・防犯・消防・防災
● 公園緑地	● 地域活動
● 河川・下水道整備	● その他
● 自然環境保全	



## 2) 生活環境で良いと感じる点

- 「買い物に便利である」、「町内に三つの駅があり、交通の便がよい」と答えた割合が高くなっています。



## 3) 住民意向調査からわかる傾向

- 青木川の浸水被害が多発している現状があるなかで、住民意向としても「雨水排水施設の整備」や「風水害に対する安全対策」等は重要度が高く満足度が低い項目としてあげられています。安全安心に暮らし続けられる住環境を形成することが求められます。
- 生活環境で良いと感じる点について、「買い物に便利である」、「町内に三つの駅があり、交通の便がよい」ことがあげられています。買い物の利便性や駅を中心とした交通の利便性については、今後も維持していくことが求められます。



## (3) 柏森地域の課題

区分	柏森地域の課題
土地利用	<b>課題1：生活サービス施設の立地確保による町民の利便性向上</b> 人口増加が見込まれる柏森駅周辺と都市幹線道路である（都）愛岐大橋線の沿道に、商業・サービス機能の立地を図り、利便性を向上させることが必要です。
	<b>課題2：駅を中心とした歩いて暮らせる中心市街地の形成</b> 柏森駅周辺において、商業・サービス機能の維持と新たな立地を図ることによって、駅周辺の利便性を高め、コンパクトで歩いて暮らせる中心市街地を形成することが必要です。
	<b>課題3：既成市街地等の環境改善</b> 周辺環境に悪影響を及ぼす空き家は、個別施策と連携し、利用促進することが必要です。
道路・公共交通	<b>課題4：基幹道路整備による交通軸の構築</b> （都）斎藤羽黒線や（都）柏森駅西線といった未整備道路の早期事業化に向けて取り組み、町内の交通の円滑化を実現することが必要です。
	<b>課題5：安全な道路空間の実現</b> 町道江南扶桑線等の交通量の多い町道では、歩道の改修等により安全な道路空間を確保することが必要です。
	<b>課題6：柏森駅へのアクセス性向上</b> 柏森駅のアクセス性を強化するため、周辺の道路や駐輪場、駐車場といった住民意向を踏まえた整備が必要でです。
公園・緑地	<b>課題7：安心安全な公園の整備</b> 既存の公園について、防災機能及び防犯機能の強化、ユニバーサルデザインの導入等、誰もが安全安心して快適に利用できるように施設整備の充実を図ることが必要です。
	<b>課題8：憩いの場の提供</b> 柏森地区の人口増加が見込まれるところにおいて、町民が身近に利用できる公園・広場の充実が必要でです。
下河川道	<b>課題9：青木川の治水対策及び下水道整備による快適な生活環境の実現</b> 青木川は県に要望しながら、河川整備・改修を促進することが必要です。 下水道計画区域内と計画区域外のそれぞれにおいて、適切な汚水処理対策が必要でです。
都市景観・自然環境	<b>課題10：水・緑・文化等の地域資源の保全</b> 青木川は、生き物の貴重な生息環境として保全することが必要でです。 柏森東山緑地は、多様な生物の生息地や町民の憩いの場として保全することが必要でです。 専修院東門、恵心庵の指定文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全が必要でです。
防犯・防災	<b>課題11：小中学校及び駅周辺における町民の安全安心の確保</b> 柏森小学校及び扶桑中学校周辺の通学路、柏森駅周辺等、地域住民が多く利用する道路を中心に、街路灯設置等の防犯対策を強化することが必要でです。
	<b>課題12：密集市街地における防災力の強化</b> 本地域全域、特に柏森駅北側においては、狭あい道路の解消による緊急車両の通行や避難路の確保、延焼防止を図ることが必要でです。





#### (4) 柏森地域のまちづくりの将来像

##### 1) 将来都市像

町民の暮らしを支える都市機能の強化と、駅や幹線道路を中心とした賑わいの創出により、コンパクトで将来も快適に住み続けられる地域づくり

##### 2) 都市整備の目標

- ① 柏森駅を中心とした生活サービス施設の立地確保による利便性の高い住環境の創出
- ② 基幹道路の整備による安全安心な道路空間の確保と沿道利用の促進
- ③ 青木川の治水対策による安全安心な居住環境の創出

#### (5) 柏森地域のまちづくりの方針

##### 1) 市街化区域の土地利用方針

###### ① 住宅エリア

- ◆ 柏森地区の市街化区域において、空き家が多く見られます。扶桑町空き家バンクによる空き家の有効活用や、増加が見込まれる世帯数の受け皿として住空間の確保を図ります。
- ◆ 柏森北公園及び柏森駅前公園の保全や各種緑化制度の活用により緑が創出された豊かで落ち着いたある住宅地を形成します。
- ◆ 人口増加が見込まれる柏森駅の徒歩圏内に商業・サービス機能の立地を図り、利便性の高い住宅地を形成します。

###### ② 駅周辺商業エリア

- ◆ 柏森駅周辺は現在の商業・サービス機能の立地状況や今後の人口動向を踏まえ、既存のもの維持と新たな立地を図ります。地域の多くの人が集い交流する、商業を中心とした地域を形成します。

###### ③ 沿道商業エリア

- ◆ (都)愛岐大橋線、(都)一宮犬山線、県道斎藤羽黒線、(都)斎藤羽黒線に、商業・サービス機能、公共公益機能の立地を図り、賑わいのある沿道商業地を形成します。

##### 2) 市街化調整区域の土地利用方針

###### ① 農用地

- ◆ 今後も営農が見込まれる農地の維持・保全を図ります。

###### ② 市街化調整区域内集落

- ◆ 市街化調整区域内集落において、建替え時のセットバックによる狭あい道路の解消や合併処理浄化槽の設置促進を図り、良好な居住環境を形成します。



### 3) 道路整備の方針

- ◆ 周辺市町を結ぶ都市軸として、県道斎藤羽黒線、（都）斎藤羽黒線の整備を関係機関に働きかけます。
- ◆ 柏森駅へのアクセス性を強化するため、（都）柏森駅西線の整備促進を関係機関に働きかけます。
- ◆ 柏森小学校や扶桑中学校が隣接する町道江南扶桑線等の交通量の多い町道では、歩車分離の促進やカラー舗装、ガードレールやカーブミラーの設置、街路灯のLED化等により、歩行者にとって安全性の高い道路空間の確保を図ります。
- ◆ 柏森小学校及び扶桑中学校の通学路や、柏森駅周辺の地域住民が多く利用する生活道路を中心に、防犯カメラや街路灯等の防犯設備の整備により、防犯性の高い道路空間の確保を図ります。

### 4) 公共交通の方針

- ◆ 柏森駅の利便性をより一層高めるため、駅周辺の道路や駐輪場、駐車場等の整備を推進し、公共交通の要所としての機能を強化します。
- ◆ デマンド型公共交通「チョイソコふそう」の本格運行を目指し、町内の主要施設や公共公益施設、柏森駅といった町の中心となる箇所を結ぶネットワークの構築を図ります。

### 5) 公園・緑地整備の方針

- ◆ 柏森地区の人口増加が見込まれるところでは、既存の都市公園の位置を踏まえ、不足箇所を中心に新たな緑の創出を図ります。
- ◆ レクリエーション機能、憩いの場、多様な生物の生息地等の機能を有する柏森東山緑地は、今後も整備を継続します。

### 6) 河川・下水道の方針

- ◆ 青木川は、河川整備・改修等を県に要望しながら整備を促進します。
- ◆ 下水道計画区域内は、下水道の接続を促進し、水洗化率を向上させます。
- ◆ 下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の整備促進を図ります。

### 7) 自然環境保全の方針

- ◆ 柏森地区東部と斎藤地区西部の今後も営農が見込まれる農地は「まとまりのある緑」として位置付け、保全を図ります。
- ◆ 柏森東山緑地は、多様な生物の生息地や町民の憩いの場として緑化の推進・保全を図ります。
- ◆ 青木川の水辺は、多様な生物の生息環境として潤いのある水辺環境の保全を促進します。



## 8) 都市環境形成の方針

- ◆ 柏森地区の緑が不足しているところは「緑化推進エリア」として位置付け、新たな緑環境の整備を図ります。
- ◆ 斎藤地区の市街化調整区域において、宅地利用されているところは「緑の活用エリア」として位置付けます。緑化推進事業補助制度の活用を促し、「自然」と「暮らし」が調和した緑豊かな住環境の形成を図ります。

## 9) 都市景観形成の方針

### ① 市街地景観の形成

- ◆ 柏森駅周辺の整備や都市幹線道路の沿道利用促進により、町の玄関口としてふさわしい賑わいのある景観形成を図ります。
- ◆ (都) 斎藤羽黒線や(都) 一宮犬山線においては、地域内の緑地を結ぶ軸として、街路樹や生垣により緑化を図ります。

### ② 歴史的・文化的景観の形成

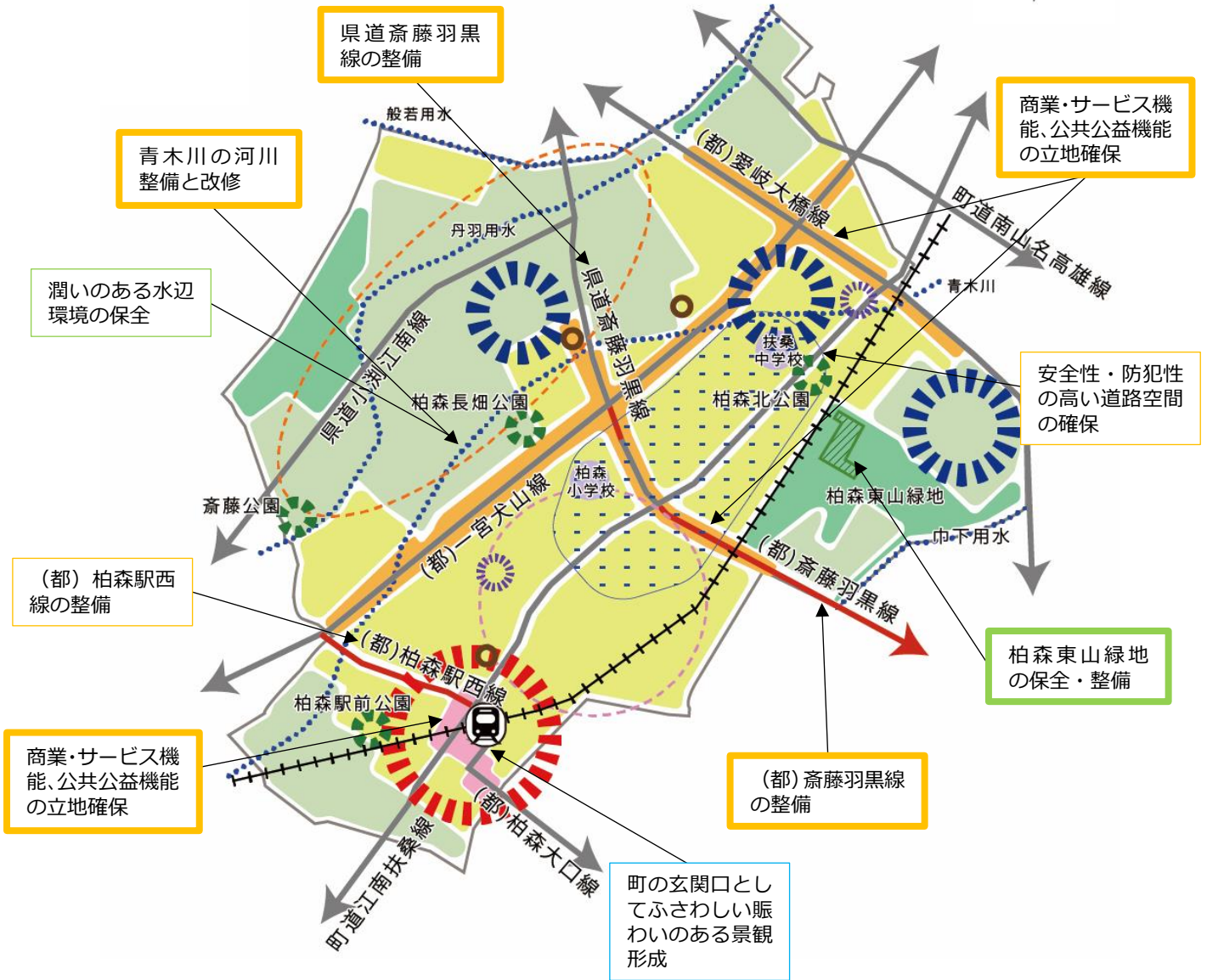
- ◆ 専修院東門、恵心庵の指定文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全を図ります。

## 10) 都市防災の方針

- ◆ 柏森駅北側の密集市街地において、町民の避難活動が円滑に行える安全な住環境の創出を図ります。そのため、建替え時のセットバックにより、狭あい道路を解消していきます。
- ◆ 都市公園において、防災倉庫や防災遊具等の防災機能を備えた公園の整備を図ります。
- ◆ 公共建築物や民間建築物の耐震化や不燃化及び公共建築物の長寿命化や改修を推進し、防災性の向上を図ります。
- ◆ 浸水被害抑制に向けて、県と連携した青木川の改修や、雨水排水施設の整備等の事業推進を図ります。



【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例					
	住宅エリア		中心拠点		施設整備の方針
	駅周辺商業エリア		健康福祉交流拠点		自然環境の保全及び地域環境形成の方針
	沿道商業エリア		都市公園		地域景観形成の方針
	緑化推進エリア		指定文化財		
	緑の活用エリア		神社仏閣		
	まとまりのある緑		幹線道路 (整備済)		
	市街化調整区域内集落		幹線道路 (未整備)		
	都市緑地		河川・水路		
	小中学校		鉄道・駅		
	空き家の活用が必要なエリア				





### 3. 高雄地域のまちづくり構想

#### (1) 高雄地域の現況・特性

##### 1) 高雄地域の概況

本地域は、扶桑町の東部に位置し、犬山市と大口町に隣接しています。面積は約453haで、そのうち市街化区域が41%（184ha）を占めています。

令和3年（2021年）の人口は15,023人で、本町全体の約43%を占めています。令和3年（2021年）の年齢別人口構成は、年少人口が14.2%、生産年齢人口は60.3%、老年人口は25.5%であり、町内で最も年少人口の割合が高い地域となっています。

また、平成23年（2011年）から令和3年（2021年）で312人増加しています。この傾向は今後も続くことが予想され、平成27年（2015年）から令和12年（2030年）で、市街化区域において人口増加が見込まれます。

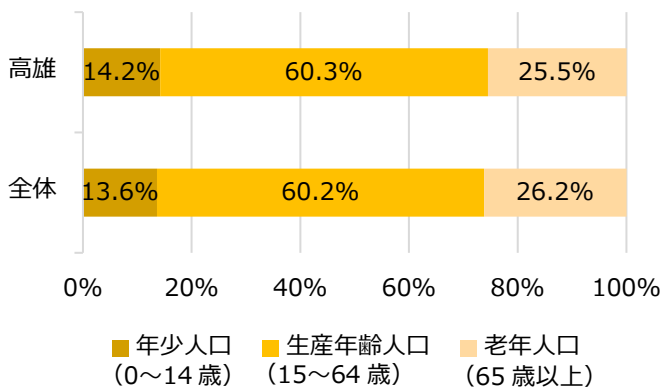


【平成23年・令和3年の人口】

	平成23年	令和3年	増減数	増減率
高雄地域	14,711人	15,023人	+312人	102.1%
町全体	34,101人	34,920人	+819人	102.4%

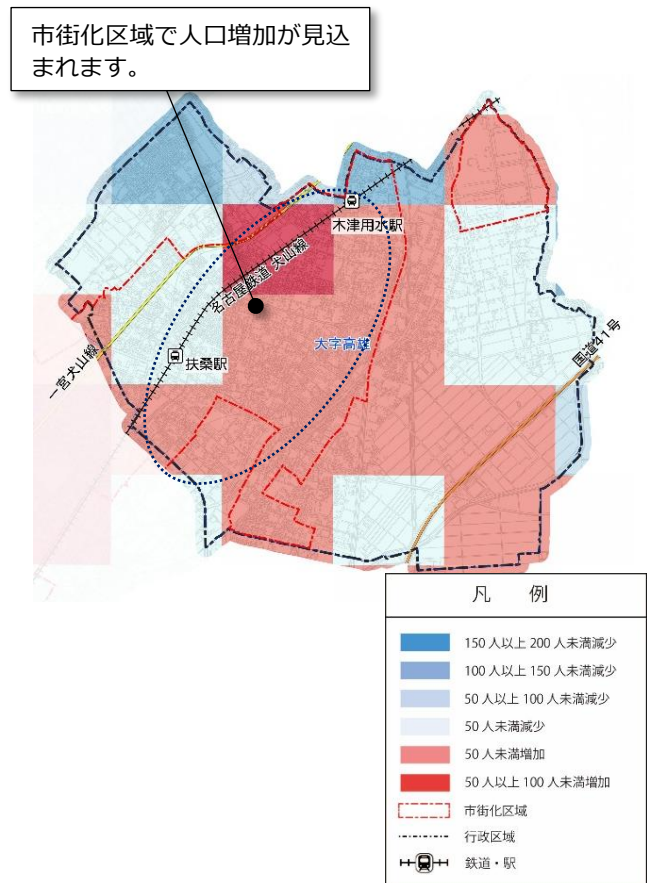
出典：住民基本台帳

【年齢別人口構成（令和3年）】



出典：住民基本台帳

【人口増減（500mメッシュ）】  
（平成27年⇒令和12年）



出典：国土数値情報





## 2) 土地利用の状況

- ◆ 市街化区域内の一部では、内科外科を含む医療施設が利用徒歩圏から外れています。
- ◆ 周辺市町を繋ぐ（都）国道41号線が通っていますが、都市幹線道路という価値を活かした沿道利用がされていません。
- ◆ （都）一宮犬山線と（都）扶桑駅前通り線の沿道は生活サービス施設の立地が見られ、都市幹線道路という価値を活かした土地利用がされています。
- ◆ 市街化調整区域で宅地化が進み、自然的土地利用が減少しています。
- ◆ 扶桑台地区や名鉄犬山線沿線に多くの空き家が見られます。

## 3) 都市施設の整備状況

- ◆ 都市計画道路が6路線指定されていますが、（都）高雄橋爪線、（都）犬山富士線が一部未整備となっています。
- ◆ 広域な幹線道路である（都）国道41号線の整備（6車線化）を促進しています。
- ◆ 扶桑駅と木津用水駅が位置しており、デマンド型公共交通「チョイソコふそう」が実証運行を行っています。
- ◆ 扶桑駅周辺で、都市公園が不足しています。
- ◆ 青木川や合瀬川が流れ、青木川は川幅が狭く、浸水被害が多発しています。
- ◆ 市街化区域の一部で下水道が供用開始されています。

## 4) 自然環境・都市景観の状況

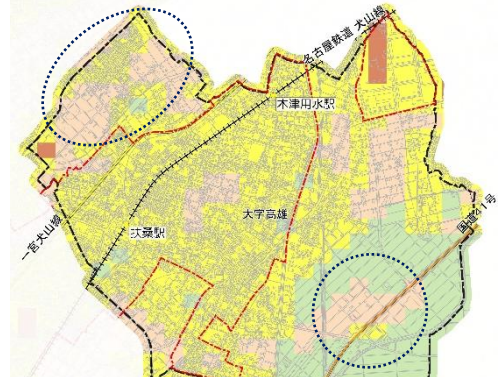
- ◆ 東部において、農用地が指定されています。
- ◆ 舟塚古墳、長泉塚古墳、覚王寺の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源が位置しています。

## 5) 防犯・防災

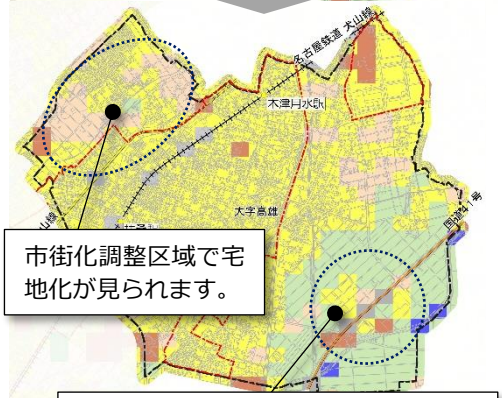
- ◆ 本地域全域、特に扶桑駅周辺に狭あい道路が多く存在します。
- ◆ 東部に指定緊急避難場所がなく、利用徒歩圏から外れています。
- ◆ 木曽川と新郷瀬川の洪水想定区域に指定されており、青木川や木津用水、巾下用水周辺では5m程度、合瀬川周辺では2m程度の浸水が想定されています。

### 【土地利用の変化】

<平成18年>



<平成28年>



市街化調整区域で宅地化が見られます。

東部で小規模な宅地化が見られます。

凡 例					
	田		道路		市街化区域
	その他の農用地		鉄道		行政区域
	森林		その他の用地		鉄道・駅
	荒地		河川地及び滞池		
	建物用地				

出典：土地に関する統計年報

### 【都市施設の分布】



扶桑駅周辺で都市公園が不足しています。

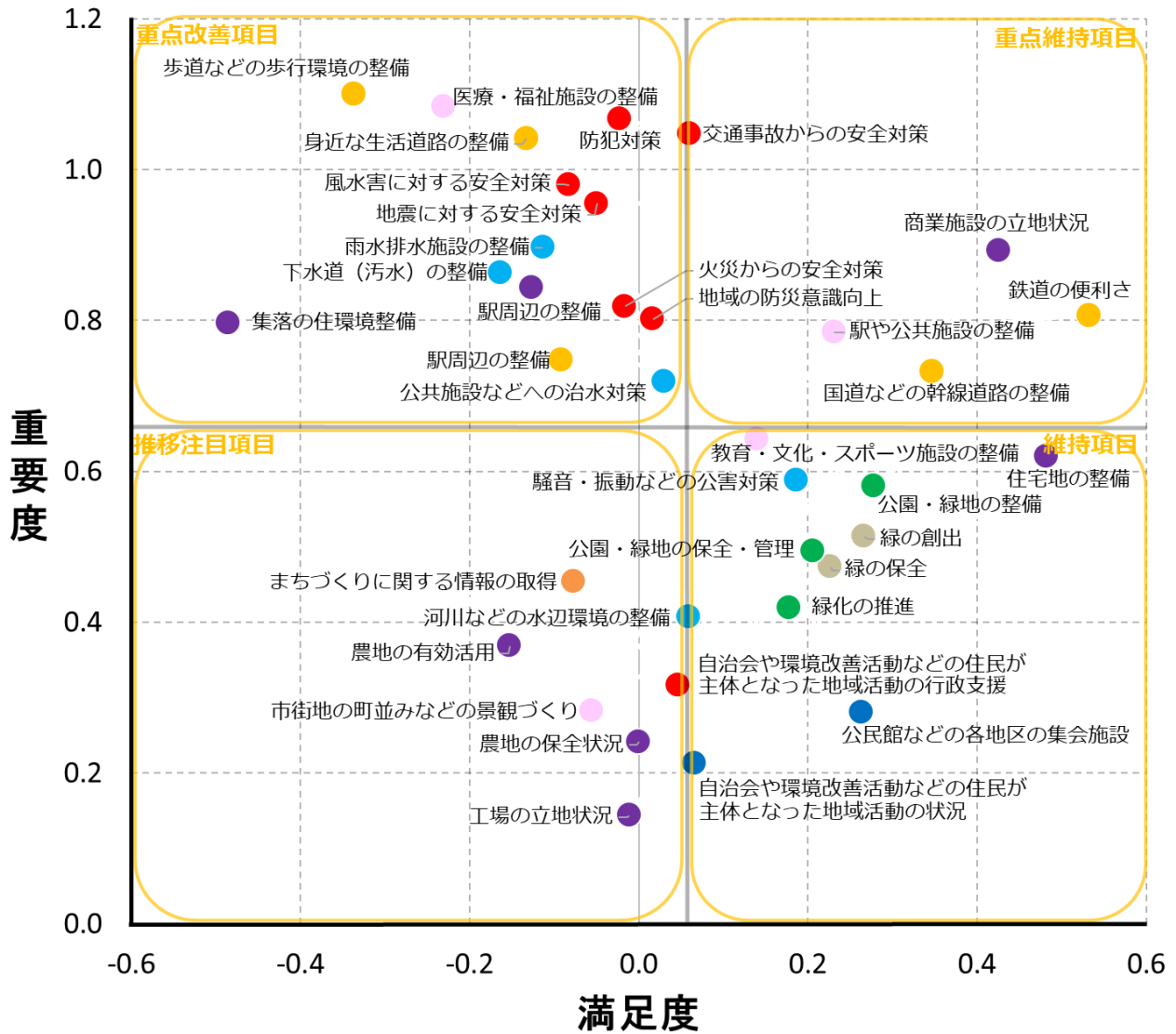
凡 例	
	都市計画道路（供用済）
	都市計画道路（暫定供用）
	都市計画道路（未供用）
	市街化区域
	鉄道・駅
	都市公園（街区公園）
	都市緑地
	用水
	排水



(2) 高雄地域の住民意向調査

1) まちづくりの重要度・満足度

- ◆ 重要度が高く、満足度が低い項目として、「歩道などの歩行環境の整備」、「医療・福祉施設の整備」等があげられ、重点的に改善していくことが求められます。
- ◆ 満足度が高い項目として、「鉄道の便利さ」、「住宅地の整備」等があげられ、現在の水準を下げないように維持していくことが求められます。

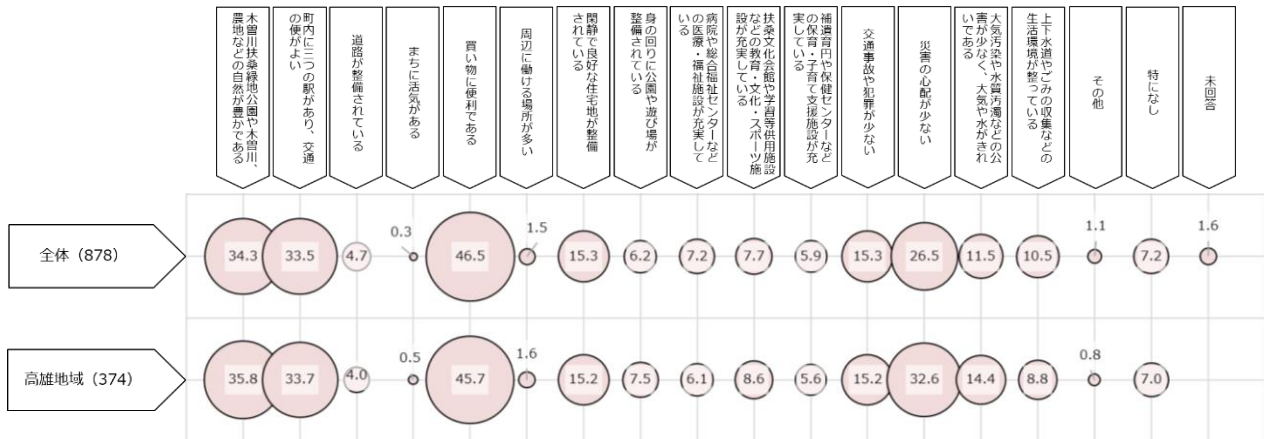


凡 例	
● 土地利用	● 都市環境・環境形成
● 交通施設	● 交通安全・防犯・消防・防災
● 公園緑地	● 地域活動
● 河川・下水道整備	● その他
● 自然環境保全	



## 2) 生活環境で良いと感じる点

- 「買い物に便利である」と答えた割合が高くなっています。



## 3) 住民意向調査からわかる傾向

- 扶桑駅周辺に狭い道路が多く存在する現状があるなかで、住民意向としても「歩道などの歩行環境の整備」や「身近な生活道路の整備」等は重要度が高く満足度が低い項目としてあげられています。安全安心に暮らし続けられる住環境を形成することが求められます。
- 生活環境で良いと感じる点について、「買い物に便利である」ことがあげられています。買い物の利便性については、今後も維持していくことが求められます。



## (3) 高雄地域の課題

区分	高雄地域の課題
土地利用	<b>課題1：産業集積による新たな拠点づくり</b> 主力産業である商工業を振興し、町の活力を高めていくために、(都)国道41号線を基軸とした産業集積による新たな拠点づくりが必要です。
	<b>課題2：基幹道路を基軸とした都市機能の集積</b> (都)国道41号線の広域ネットワークを活用し、基幹道路を基軸とした総合的なまちづくりを実現していくことが必要です。
	<b>課題3：生活サービス施設の立地確保による町民の利便性向上</b> 医療・福祉・商業の生活サービス施設の立地を図り、利便性を向上させることが必要です。
	<b>課題4：土地利用の混在を防ぎ、メリハリのある適切な土地利用への誘導</b> 東部の市街化調整区域では、局所的な開発や土地利用の混在を防がなければなりません。今後開発が見込まれるところは都市計画法第34条第12号や地区計画等により、健全な土地利用を維持することが必要です。
	<b>課題5：既成市街地等の環境改善</b> 周辺環境に悪影響を及ぼす空き家は、個別施策と連携し、利用を促進することが必要です。
道路・公共交通	<b>課題6：基幹道路整備による交通軸の構築と広域ネットワークの確保</b> (都)犬山富士線などの未整備道路の早期事業化に向けて取り組み、町内の交通の円滑化を実現することが必要です。 (都)国道41号線の6車線化の完了を見据えて、沿道における産業集積によるまちづくりの推進が必要です。
	<b>課題7：安全な道路空間の実現</b> 町道山那五郎丸線、町道江南扶桑線等の交通量が多い町道では、歩道の改修等により、安全な道路空間を確保することが必要です。
	<b>課題8：扶桑駅と木津用水駅へのアクセス性向上</b> 扶桑駅や木津用水駅のアクセス性を強化するため、周辺の道路や駐輪場、駐車場といった住民意向を踏まえた整備が必要です。
公園・緑地	<b>課題9：安全安心な公園の整備</b> 既存の公園について、防災機能及び防犯機能の強化、ユニバーサルデザインの導入等、誰もが安全安心で快適に利用できるように施設整備の充実を図ることが必要です。
	<b>課題10：憩いの場の提供</b> 扶桑駅周辺等の不足しているところに、町民が身近に利用できる公園・広場の充実が必要です。尾張広域緑道を地域住民の憩いの場として活用を図るため、良好な緑の保全が必要です。
下河川道	<b>課題11：合瀬川、青木川の治水対策及び下水道整備による快適な生活環境の実現</b> 合瀬川や青木川は県に要望しながら、河川整備・改修を促進することが必要です。 下水道計画区域内と計画区域外のそれぞれにおいて、適切な汚水処理対策が必要です。
都市景観・自然環境	<b>課題12：水・緑・文化等の地域資源の保全</b> 合瀬川と青木川は、生き物の貴重な生息環境として保全することが必要です。 尾張広域緑道は、多様な生物の生息地や町民の憩いの場として保全することが必要です。 舟塚古墳、長泉塚古墳、覚王寺の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全が必要です。
防災・防犯	<b>課題13：密集市街地における防災力の強化</b> 本地域全体、特に扶桑駅周辺においては、狭あい道路の解消による緊急車両の通行や、避難路の確保、延焼防止を図ることが必要です。





## (4) 高雄地域のまちづくりの将来像

### 1) 都市将来像

(都) 国道41号線を軸とした産業集積による新たな拠点づくりによる、将来に繋がる活力ある地域づくり

### 2) 都市整備の目標

- ① (都) 国道41号線沿道における雇用創出に繋がる新たなまちづくり拠点の形成
- ② 駅周辺整備による駅へのアクセス性向上や、生活サービス施設の立地確保による利便性の高い住環境の創出
- ③ 尾張広域緑道や既存公園の保全と、新たなまちづくり拠点の形成に合わせた公園・緑地の創出による、地域住民の生活圏における緑環境の確保

## (5) 高雄地域のまちづくりの方針

### 1) 市街化区域の土地利用方針

#### ① 住宅エリア

- ◆ 鉄道沿線において、空き家が多く見られます。よって、扶桑町空き家バンクによる空き家の有効活用や、増加が見込まれる世帯数の受け皿として住空間の確保を図ります。
- ◆ 高雄公園及び高雄南公園の保全や各種緑化制度の活用により緑が創出された豊かで落ち着いたのある住宅地を形成します。
- ◆ 商業・サービス機能の立地を図り、利便性の高い住宅地を形成します。
- ◆ 木津用水駅周辺の整備と合わせ、駅周辺の密集市街地の改善に関し、検討します。

#### ② 駅周辺商業エリア

- ◆ 扶桑駅周辺は現在の商業・サービス機能の立地状況や今後の人口動向を踏まえ、既存のもの維持と新たな立地を図ります。

#### ③ 沿道商業エリア

- ◆ (都) 一宮犬山線、(都) 愛岐大橋線沿道に、商業・サービス機能、公共公益機能の立地を図り、賑わいのある沿道商業地を形成します。

#### ④ 産業流通エリア

- ◆ 北部の市街化区域に位置する既存工業地については、周辺環境に配慮しながら操業しやすい工業系の土地利用の維持・促進を図ります。





## 2) 市街化調整区域の土地利用の方針

### ①農用地

- ◆ 今後も営農が見込まれる農地の維持・保全を図ります。

### ②市街化調整区域内集落

- ◆ 市街化調整区域内集落において、建替え時のセットバックによる狭あい道路の解消や合併処理浄化槽の設置促進を図り、良好な居住環境を形成します。

### ③産業流通ゾーン

- ◆ 地区計画等による基盤整備も視野に入れ、雇用創出に繋がるまちづくりを推進します。

### ④都市緑地

- ◆ 尾張広域緑道の自然環境を保全・整備することで、周辺市町を繋ぐ緑のネットワークの形成を図ります。

## 3) 道路整備の方針

- ◆ 市街地の交通の円滑化や自動車、歩行者、自転車共に安全な道路空間を創出するため、(都) 犬山富士線及び(都) 高雄橋爪線の整備を推進します。
- ◆ 町道山那五郎丸線や町道江南扶桑線等の交通量の多い町道では、歩車分離の促進やカラー舗装、ガードレールやカーブミラーの設置、街路灯のLED化を進めます。これらにより、歩行者にとって安全性の高い道路空間の確保を図ります。
- ◆ 高雄小学校、扶桑東小学校及び扶桑北中学校の通学路や、扶桑駅周辺の地域住民が多く利用する生活道路を中心に、防犯カメラや街路灯等の防犯設備を整備します。これにより、防犯性の高い道路空間を確保します。

## 4) 公共交通の方針

- ◆ 扶桑駅や木津用水駅の利便性を一層高めるため、駅周辺の道路や駐輪場、駐車場等の整備を推進し、公共交通の要所としての機能を強化します。
- ◆ デマンド型公共交通「チョイソコふそう」の本格運行を目指し、町内の主要施設や扶桑駅、木津用水駅といった町の拠点となる箇所を結ぶネットワークの構築を図ります。

## 5) 公園・緑地整備の方針

- ◆ 本町の主要駅である扶桑駅周辺は、既存の都市公園の位置を踏まえ、不足箇所を中心に新たな緑の創出を図ります。
- ◆ 尾張広域緑道は、地域住民のウォーキング等の場として活用を図るため、良好な緑環境の適正管理を促進します。



## 6) 河川・下水道の方針

- ◆ 合瀬川と青木川では、河川整備・改修等を県に要望しながら整備を促進します。
- ◆ 下水道計画区域内は、下水道の接続を促進し、水洗化率を向上させます。
- ◆ 下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の整備を促進します。

## 7) 自然環境保全の方針

- ◆ 東部の今後も営農が見込まれる農地は「まとまりのある緑」として位置付け、保全を図ります。
- ◆ 尾張広域緑道は周辺市町と繋がる緑豊かな環境であるため「広域環境軸」として位置付け、今後も保全を継続します。
- ◆ 合瀬川と青木川の水辺は、多様な生物の生息環境として潤いのある水辺環境の保全を促進します。

## 8) 都市環境形成の方針

- ◆ 扶桑駅周辺の緑が不足しているところは「緑化推進エリア」として位置付け、新たな緑の整備を図ります。
- ◆ 扶桑台地区や東部において、宅地利用されているところは「緑の活用エリア」として位置付けます。緑化推進事業補助制度の活用を促し、「自然」と「暮らし」が調和した緑豊かな住環境の形成を図ります。

## 9) 都市景観形成の方針

### ①市街地景観の形成

- ◆ 扶桑駅周辺の整備や都市幹線道路の沿道利用促進により、本町の主要駅の周辺環境としてふさわしい賑わいのある景観形成を図ります。

### ②歴史的・文化的景観の形成

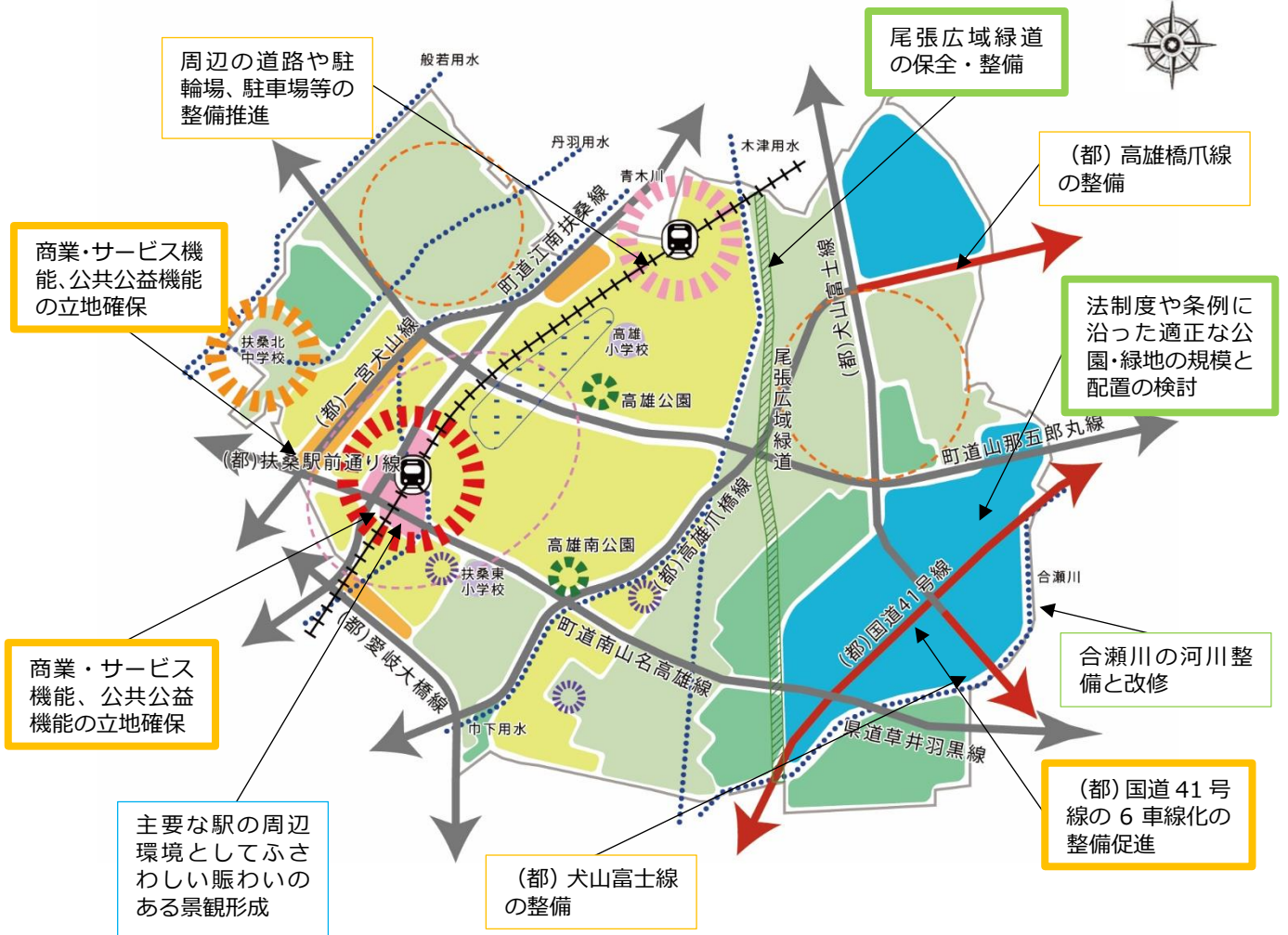
- ◆ 舟塚古墳、長泉塚古墳、覚王寺の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全を図ります。

## 10) 都市防災の方針

- ◆ 扶桑駅周辺の密集市街地において、町民の避難活動が円滑に行える安全な住環境の創出を図ります。そのため、建替え時のセットバックにより、狭あい道路を解消していきます。
- ◆ 都市公園において、防災倉庫や防災遊具等の防災機能を備えた公園の整備を図ります。
- ◆ 建築物の耐震化や不燃化及び公共建築物の長寿命化や改修を推進し、防災性の向上を図ります。
- ◆ 浸水被害抑制に向けて、県と連携した合瀬川と青木川の改修や、雨水排水施設の整備等事業の推進を図ります。



【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例		
住宅エリア	中心拠点	施設整備の方針
駅周辺商業エリア	地域拠点	自然環境の保全及び地域環境形成の方針
沿道商業エリア	文化交流拠点	地域景観形成の方針
産業流通エリア	都市公園	
緑化推進エリア	指定文化財	
緑の活用エリア	幹線道路(整備済)	
まとまりのある緑	幹線道路(未整備)	
市街化調整区域内集落	河川・水路	
都市緑地(広域環境軸)	鉄道・駅	
小中学校		
空き家の活用が必要なエリア		



## 4. 山名地域のまちづくり構想

### (1) 山名地域の現況・特性

#### 1) 山名地域の概況

本地域は扶桑町の北西部に位置し、犬山市と江南市、各務原市に隣接しています。面積は約334haで、そのうち市街化区域が14.1%（47ha）を占めています。

令和3年（2021年）の人口は4,948人で、本町全体の約14%です。令和3年（2021年）の年齢別人口構成は年少人口が12.6%、生産年齢人口は56.1%、老年人口は31.3%であり、町内で最も老年人口の割合が高い地域となっています。

また、人口は平成23年（2011年）から令和3年（2021年）で28人減少しています。

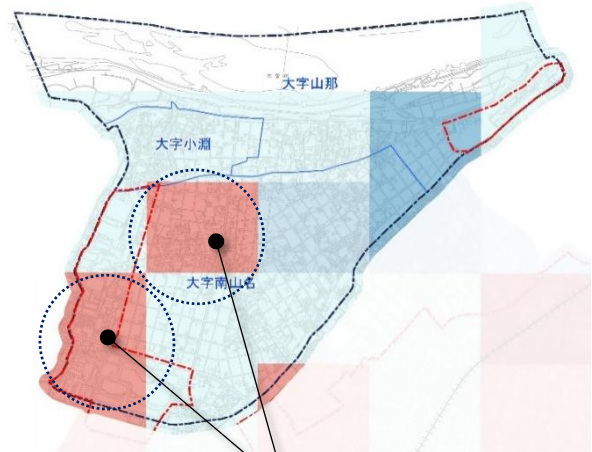


【平成23年・令和3年の人口】

	平成23年	令和3年	増減数	増減率
山名地域	4,976人	4,948人	-28人	99.4%
町全体	34,101人	34,920人	+819人	102.4%

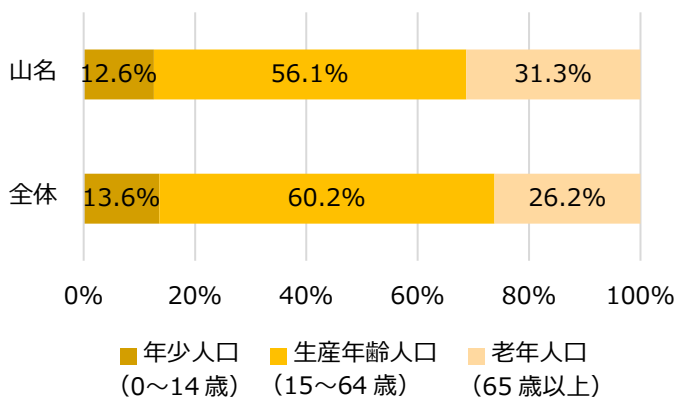
出典：住民基本台帳

【人口増減（500mメッシュ）】  
（平成27年⇒令和12年）



南山名地区の一部で人口増加が見込まれます。

【年齢別人口構成（令和3年）】



出典：住民基本台帳

凡 例	
■ (Dark Blue)	150人以上200人未満減少
■ (Medium Blue)	100人以上150人未満減少
■ (Light Blue)	50人以上100人未満減少
■ (Very Light Blue)	50人未満減少
■ (Light Red)	50人未満増加
■ (Dark Red)	50人以上100人未満増加
□ (Red outline)	市街化区域
□ (Dotted outline)	行政区域





## 2) 土地利用の状況

- ◆ 老年人口の増加が見込まれる南山名地区の市街化調整区域や、山那地区と小淵地区の既存集落が高齢者関連施設の利用徒歩圏から外れています。
- ◆ 医療施設は、人口増加が見込まれる南山名地区の市街化調整区域や、山那地区と小淵地区の既存集落が利用徒歩圏から外れています。
- ◆ 南山名地区の市街化調整区域で宅地化が進み、自然的土地利用が減少しています。

## 3) 都市施設の整備状況

- ◆ 都市計画道路が3路線指定されていますが、(都)草井犬山線、(都)小淵江南線が一部未整備となっています。
- ◆ デマンド型公共交通「チョイソコふそう」が実証運行を行っています。
- ◆ 北部に木曽川扶桑緑地公園が位置していますが、南山名地区西部の市街化区域の人口増加が見込まれるところで、都市公園が不足しています。
- ◆ 北部を木曽川が流れています。
- ◆ 下水道が供用開始されている区域はありません。

## 4) 自然環境・都市景観の状況

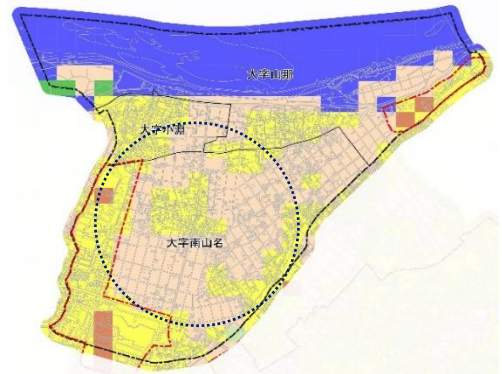
- ◆ 南山名地区の市街化調整区域において宅地化が進み、自然的土地利用が減少しています。
- ◆ 旧岩手村跡の塚、小淵の渡し跡、悟溪屋敷、般若用水元杵跡、奉献常夜灯、川田家住宅の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源が位置しています。

## 5) 防犯・防災

- ◆ 市街化調整区域の既存集落に狭あい道路が多く存在します。
- ◆ 木曽川の浸水想定区域に指定され、本地域全域で5m程度の浸水が想定されています。

### 【土地利用の変化】

<平成18年>



<平成28年>



南山名地区の市街化調整区域で宅地化が見られます。

凡 例					
	田		建物用地		市街化区域
	その他の農用地		道路		行政区
	森林		その他の用地		
	荒地		河川地及び湖沼		

出典：土地に関する統計年報

### 【都市施設の分布】



南山名地区の人口増加が見込まれるところで、都市公園が不足しています。

凡 例	
	都市計画道路(供用済)
	都市計画道路(未供用)
	市街化区域
	都市緑地
	用水
	排水

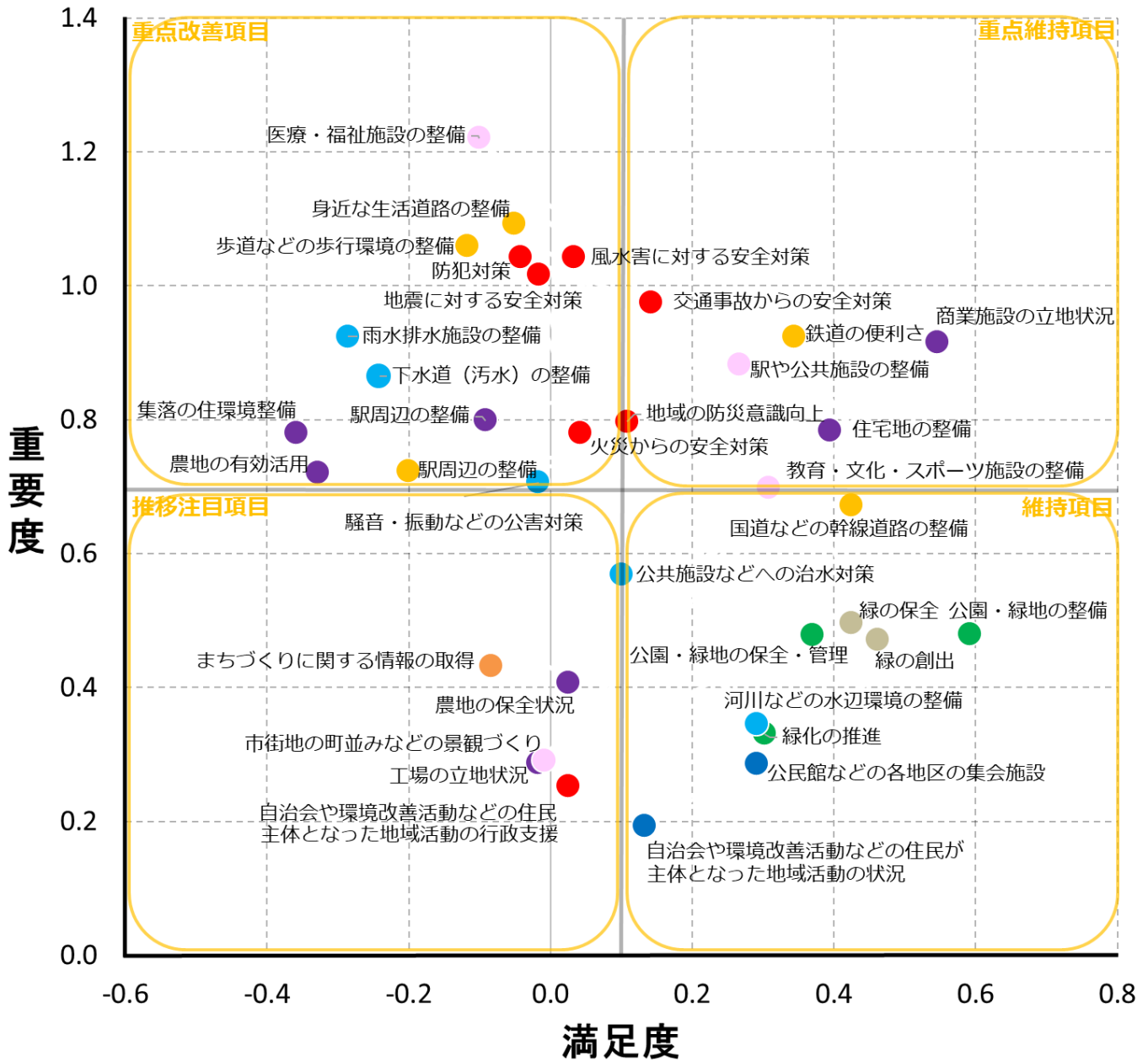




(2) 山名地域の住民意向調査

1) まちづくりの重要度と満足度

- 重要度が高く、満足度が低い項目として、「医療・福祉施設の整備」、「身近な生活道路の整備」等があげられ、重点的に改善していくことが求められます。
- 満足度が高い項目として、「商業施設の立地状況」、「公園・緑地の整備」等があげられ、現在の水準を下げないように維持していくことが求められます。

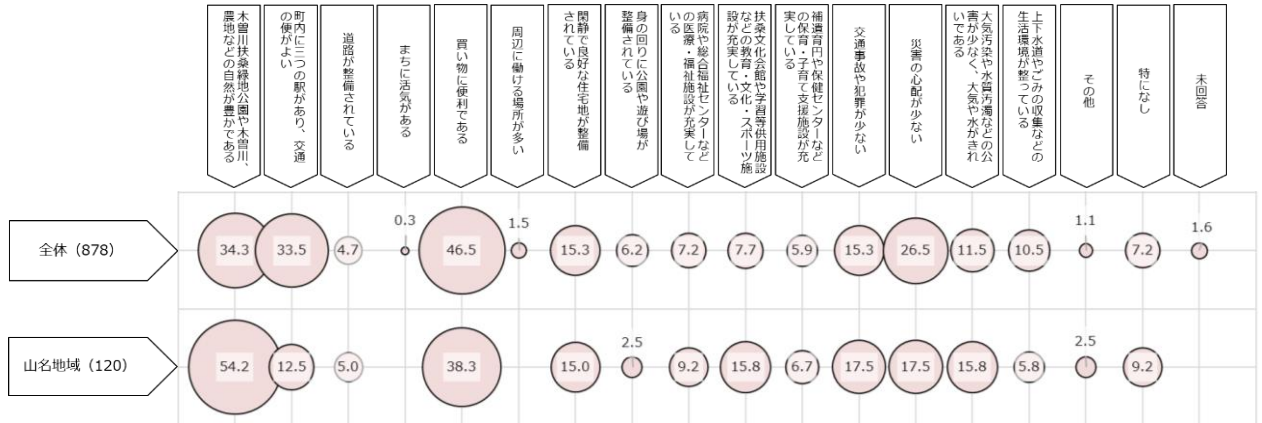


凡 例	
● 土地利用	● 都市環境・環境形成
● 交通施設	● 交通安全・防犯・消防・防災
● 公園緑地	● 地域活動
● 河川・下水道整備	● その他
● 自然環境保全	



## 2) 生活環境で良いと感じる点

- ◆ 「木曽川扶桑緑地公園や木曽川、農地などの自然が豊かである」、「買い物に便利である」と答えた割合が高くなっています。
- ◆ 「町内に3つの駅があり、交通の便がよい」と答えた割合は町全体に比べ低くなっています。



## 3) 住民意向調査からわかる傾向

- ◆ 農用地が多く指定されていることや、狭い道路が多く存在する現状があるなかで、「農地の有効活用」や「歩道などの歩行環境の整備」等は重要度が高く満足度が低い項目としてあげられています。自然と調和した、安全安心に暮らし続けられる住環境の形成が求められます。
- ◆ 生活環境で良いと感じる点について、「木曽川扶桑緑地公園や木曽川、農地などの自然が豊かである」、「買い物に便利である」ことがあげられています。木曽川周辺の自然環境や買い物の利便性については、今後も維持していくことが求められます。
- ◆ 「町内に3つの駅があり、交通の便がよい」と答えた割合が全体に比べ低いことから、主要施設へのアクセス向上が求められます。



(3) 山名地域の課題

区分	山名地域の課題
土地利用	<p><b>課題1：土地利用の混在を防ぎ、将来的にもメリハリのある適切な土地利用への誘導</b> 宅地化が進む南山名地区の市街化調整区域において、無秩序な開発を抑制し、利便性を維持していくことが必要です。</p>
	<p><b>課題2：既成市街地等の環境改善</b> 道路環境改善や農地の保全により、良好な居住環境を維持することが必要です。</p>
道路・公共交通	<p><b>課題3：基幹道路整備による交通軸の構築と広域ネットワークの確保</b> 周辺市町を結ぶ軸として、（都）小淵江南線の整備を促進することが必要です。 市街地の交通の円滑化や、自動車と歩行者共に安全な道路空間を創出するため、（都）草井犬山線の整備が必要です。</p>
	<p><b>課題4：安全な道路空間の実現</b> 町道山那五郎丸線等の交通量の多い町道は、歩道の改修等により、安全な道路空間を確保することが必要です。 （仮称）新愛岐大橋の木曾川架橋により、町内への交通量の増加が予想されます。周辺の区間道路においても交通安全に配慮した整備が必要です。</p>
	<p><b>課題5：新たな公共交通の確保</b> 鉄道駅がなく、また高齢化が見込まれるため、町民の移動ニーズにマッチした新たな公共交通の導入を検討し、中心部と郊外や主要施設を結ぶネットワークの構築が必要です。</p>
公園・緑地	<p><b>課題6：安全安心な公園の整備</b> 既存の公園について、防災機能及び防犯機能の強化、ユニバーサルデザインの導入等、誰もが安全安心で快適に利用できるような施設整備の充実が必要です。</p>
	<p><b>課題7：憩いの場の提供</b> 人口増加が見込まれる南山名地区西部において、町民が身近に利用できる公園・広場の配置が必要です。 木曾川扶桑緑地公園は、憩いの場として活用を図るため、良好な緑環境の保全や、レクリエーション機能の充実が必要です。</p>
下河川道・	<p><b>課題8：木曾川の治水対策と下水道整備による快適な生活環境の実現</b> 木曾川は、河川整備及び維持・管理を国に要望しながら治水安全性の向上を促進することが必要です。 下水道計画区域内と計画区域外のそれぞれにおいて、適切な汚水処理対策が必要です。</p>
都市環境・自然景観	<p><b>課題9：水・緑・文化等の地域資源の保全</b> 木曾川は、多様な生物の生息環境として保全が必要です。 木曾川扶桑緑地公園は、多様な生物の生息地、身近に自然とふれあえる場、町民の憩い・レクリエーションの場として保全することが必要です。 旧岩手村跡の塚、小淵の渡し跡、悟溪屋敷、般若用水元杵跡、奉献常夜灯、川田家住宅の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全が必要です。</p>
防災・防犯	<p><b>課題10：密集市街地における防災力の強化</b> 山那地区や小淵地区の密集市街地では、緊急車両の通行や避難路の確保、延焼防止を図ることが必要です。</p>



#### (4) 山名地域のまちづくりの将来像

##### 1) 都市将来像

木曾川周辺の水辺空間や優良農地の保全により生まれる潤いのある暮らしと、安心安全な生活環境の確保による自然と暮らしが調和した地域づくり

##### 2) 都市整備の目標

- ① 木曾川周辺の自然環境や公園・緑地の町民の憩いの場としての活用と、多様な生物の生息地としての保全
- ② 優良農地と暮らしが調和した集落の住環境及び歴史的文化的な資源の保全による、ゆとりある暮らしの確保
- ③ (仮称) 新愛岐大橋架橋による広域ネットワークの確保と周辺地域の交通安全対策

#### (5) 山名地域のまちづくりの方針

##### 1) 市街化区域の土地利用方針

###### ① 住宅エリア

- ◆ 現状の土地利用を維持します。

###### ② 産業流通エリア

- ◆ 南山名地区西部と山那地区東部の市街化区域に位置する既存工業地においては、周辺環境に配慮しながら、操業しやすい工業系の土地利用の維持・促進を図ります。
- ◆ 南山名地区においては、住工混在の解消に向けて、現行の用途地域である工業地域に見合った土地利用を目指します。
- ◆ 南山名地区西部の市街化区域に位置する大規模商業施設は、町内外の多くの人々の利便性に資するものであり、今後も維持していきます。

##### 2) 市街化調整区域の土地利用の方針

###### ① 農用地

- ◆ 守口大根等生産地帯の優良農地として、今後も営農が見込まれる農地は維持・保全を図ります。

###### ② 市街化調整区域内集落

- ◆ 宅地化が進む南山名地区の市街化調整区域において、無秩序な開発の抑制と土地利用の混在防止により、良好な居住環境の形成を図ります。
- ◆ 建替え時のセットバックによる狭あい道路の解消や合併処理浄化槽の設置促進を図り、良好な居住環境を形成します。

###### ③ 産業流通ゾーン

- ◆ (都) 愛岐大橋線の沿道周辺は、町の産業振興に向けて関係機関との調整を図りながら、広域交通の利便性を活かした土地利用を図ります。



#### ④ 都市緑地

- ◆ 広域的なレクリエーションの場として、木曽川扶桑緑地公園の充実を図ります。
- ◆ 木曽川扶桑緑地公園の自然環境を保全・整備することで、周辺市町を繋ぐ緑のネットワークの形成を図ります。

### 3) 道路整備の方針

- ◆ (仮称)新愛岐大橋の木曽川架橋により、岐阜県や周辺市町との連絡性はますます高まります。周辺市町を結ぶ都市軸として、(都)小淵江南線の整備を関係機関に働きかけます。
- ◆ (仮称)新愛岐大橋の整備に伴い、(都)小淵江南線周辺の生活道路において、通過交通のスピード抑制の交通安全対策を図ります。
- ◆ (都)草井犬山線は、市街地の交通の円滑化や、自動車と歩行者共に安全な道路空間創出のため、歩道の整備やガードレールの設置等を関係機関に働きかけます。
- ◆ 町道山那五郎丸線等の交通量の多い町道では、歩車分離の促進やカラー舗装、ガードレールやカーブミラーの設置、街路灯のLED化等を進めます。これらにより、歩行者にとって安全性の高い道路空間の確保を図ります。

### 4) 公共交通の方針

- ◆ 鉄道駅がないことや、人口減少・高齢化を見据え、新たな公共交通の導入を検討します。町の主要駅や医療施設、高齢者関連施設、公共公益施設、大型商業施設といった、町の拠点となる箇所を結ぶネットワークの構築を図ります。

### 5) 公園・緑地整備の方針

- ◆ 木曽川扶桑緑地公園は、「緑のふれあい交流拠点」として位置付けます。町内外の人々が訪れ、スポーツ・レクリエーション等を楽しめ、四季折々の自然や景観を味わうことができるよう、今後も整備を継続します。

### 6) 河川・下水道の方針

- ◆ 木曽川は、豊かで恵まれた自然環境を保全しつつ、河川整備及び維持・管理を国に要望しながら町の治水安全性の向上を促進します。
- ◆ 下水道計画区域内は、下水道整備を図ります。
- ◆ 下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の整備促進を図ります。

### 7) 自然環境保全の方針

- ◆ 木曽川扶桑緑地公園やサイクリングロードは、周辺市町と繋がる緑ある環境のため「広域環境軸」として位置付け、今後も保全を継続していきます。
- ◆ 木曽川扶桑緑地公園は、多様な生物の生息地や町民の憩い・レクリエーションの場として緑化の推進・保全を図ります。
- ◆ 南山名地区南部の今後も営農が見込まれる農地は「まとまりのある緑」として位置付け、保全を図ります。





## 8) 都市環境保全の方針

- ◆ 南山名地区西部の緑が不足しているところは「緑化推進エリア」として位置付け、新たな緑の整備を図ります。
- ◆ 小淵地区の宅地として利用されているところは「緑の活用エリア」として位置付けます。緑化推進事業補助制度の活用を促し、「自然」と「暮らし」が調和した緑豊かな住環境の形成を図ります。

## 9) 都市景観形成の方針

### ① 自然景観の形成

- ◆ 本町を代表する緑豊かな集落景観を形成するために、守口大根等の生産を行っている優良な農地や樹林地の保全を図ります。
- ◆ (都) 小淵江南線や(都) 愛岐大橋線及び沿道は、地域内の緑地を結ぶ軸として、街路樹や生垣により緑化を図ります。

### ② 市街地景観の形成

- ◆ (都) 愛岐大橋線沿道では秩序ある商業地景観を形成するために、屋外広告物等の規制誘導を図ります。

### ③ 歴史的・文化的景観の形成

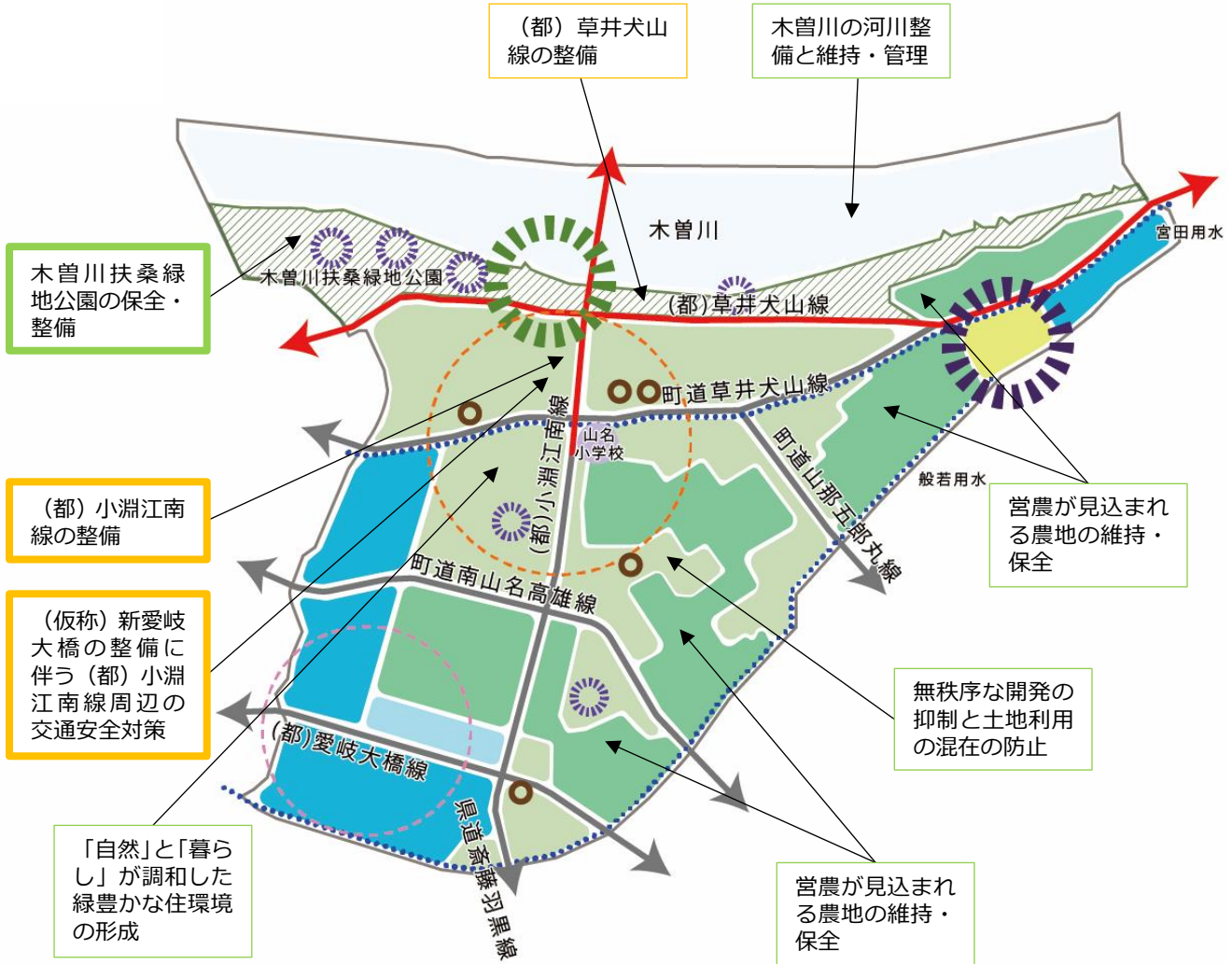
- ◆ 旧岩手村跡の塚、小淵の渡し跡、悟溪屋敷、般若用水元杵跡、奉献常夜灯、川田家住宅の指定・登録文化財のほか、神社仏閣等の歴史的・文化的な資源の保全を図ります。

## 10) 都市防災の方針

- ◆ 山那地区と小淵地区の密集市街地において、町民の避難活動が円滑に行える安全な住環境の創出を図ります。そのため、建替え時のセットバックにより、狭あい道路を解消していきます。
- ◆ 都市緑地において、防災倉庫や防災遊具等の防災機能を備えた公園の整備を図ります。
- ◆ 浸水被害抑制に向けて、国と連携した木曾川の改修や、雨水排水施設の整備等の事業を推進します。
- ◆ 建築物の耐震化や不燃化、及び公共建築物の長寿命化や改修を推進し、防災性の向上を図ります。



【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例					
	住宅エリア		緑のふれあい交流拠点		施設整備の方針
	産業流通エリア		健康福祉交流拠点		自然環境の保全及び地域環境形成の方針
	産業流通ゾーン		指定文化財		
	緑化推進エリア		神社仏閣		
	緑の活用エリア		幹線道路(整備済)		
	まとまりのある緑		幹線道路(未整備)		
	市街化調整区域内集落		河川・水路		
	都市緑地(広域環境軸)				
	小中学校				